
第2次

羽生市立図書館運営基本計画

(羽生市立図書館基本の運営方針)



平成31年3月
羽生市教育委員会

第2次

羽生市立図書館運営基本計画

◀ 目 次 ▶

第1章	計画の策定にあたって	1
1	計画策定の目的	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	1
第2章	アンケート結果の概要	2
1	回答者の概況	2
2	図書館に対する満足度	2
3	図書館に対する要望	2
第3章	図書館サービスの現状と課題・今後の取組方針	3
1	図書館施設	3
2	資料の収集と蔵書状況	4
3	利用・貸出状況	5
4	レファレンスサービス	7
5	乳幼児・児童・青少年サービス	8
6	高齢者・障がい者・多文化サービス	9
7	視聴覚サービス	10
8	ボランティアとの連携	10
9	市内小中学校との連携	11
10	広報・PR活動	11
11	高度情報化への対応	12
12	開館日・開館時間	12
第4章	計画の推進に向けて	14
1	前計画の進捗状況	14
2	目標値の設定	14
3	まとめ	15
	用語の解説	16

◀ 資料編 ▶

	利用者アンケート結果	19
	第2次図書館運営基本計画の策定経過	28
	図書館運営基本計画策定委員会委員名簿	28
	羽生市立図書館協議会委員名簿	28

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の目的

現在、本市ではまちづくりの最高理念である第6次羽生市総合振興計画において将来都市像を「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち 羽生」と定め、魅力あるまちづくりを総合的かつ積極的に進めています。その中で羽生市立図書館は、生涯学習の拠点施設として大きな役割を担っています。

一方、出生率の低下や団塊の世代の高齢化、平均寿命の伸びなどによる少子高齢化が進むとともに、ICT^{*1}の普及による本離れや子どもの読書力の低下などが指摘されるなど、図書館を取り巻く情勢も大きく変化しています。

また、近年では行政改革に伴う図書館業務の民間委託や指定管理者制度の導入が進み、こうした社会変化に対してどう対応すべきか、という新たな課題も発生しています。

このような中、平成24年12月に改正された文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準^{*2}」では、市町村立図書館はその設置目的を踏まえつつ、社会変化や地域の実情に応じた図書館事業に関する基本的運営方針を策定し、公表することが求められています。

これらのことから、現在の図書館の現状と課題を明らかにし、総合的かつ計画的に図書館運営の適正化を図るため、羽生市立図書館の基本的運営方針として本計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、図書館法（昭和25年法律第118号）、図書館の自由に関する宣言（昭和29年採択、昭和54年改訂）、図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年文部科学省告示第172号）、文字活字文化振興法（平成17年法律第91号）、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）等の関係法令等に基づき、第6次羽生市総合振興計画（前期基本計画：2018（平成30）年度～2022（平成34）年度）、第2期羽生市教育振興基本計画（2019年度～2023年度）及び第2次羽生市子ども読書活動推進計画（平成28年度～平成32年度）等の本市計画と相互に補完しあう計画として位置付けられるものです。

3 計画の期間

この計画の期間は、2019年度から2023年度までの5年間とし、本計画に掲げた目標の達成時期は、2024年3月とします。

第2章 アンケート結果の概要

利用者の評価を把握し適切な図書館サービスの在り方を検証するため、利用者アンケートを実施しました。

実施期間は平成30年5月19日から同6月16日までの29日間で、回答件数は956件です。

1 回答者の概況

回答者を年代別にみると60歳代が21.8%と最も多く、次いで40歳代が17.7%、以下50歳代（16.0%）、30歳代（14.7%）と続きます。

性別では女性が57.9%、男性が39.9%となっており、また、羽生市内に在住する者が91.6%を占めています。

利用状況については「月に数回」と答えた人が71.9%と圧倒的に多く、次いで「年に数回」12.7%、「週に数回」11.9%となっています。

2 図書館に対する満足度

図書館に対する満足度では、「満足」、「概ね満足」と答えた人の割合は69.7%で、「普通」と答えた人（21.5%）を加えると91.2%の人が特に不満を覚えずに利用していると考えられます。

また、項目別の回答では設問14項目中10項目において60%以上の人が満足と答えており、特にスタッフの対応については83.5%の人が満足としています。

一方で、DVDや雑誌については、資料数に限界があることなどから満足度が低くなっています。

3 図書館に対する要望

今後の図書館サービスについては、一般書や児童書、雑誌、新聞など図書館資料の充実が83.3%（複数回答）と最も多く、次いで読書スペースの充実が22.7%でした。

このほか、自由記述意見ではトイレなど館内設備の改善や飲食スペースの設置、開館時間の延長、検索システムの操作性などに対する指摘が多くありました。

第3章 図書館サービスの現状と課題・今後の取組方針

1 図書館施設

■現状と課題

現在の羽生市立図書館は、従前の図書館に替わる市の新施設として、昭和61年8月に郷土資料館を併設して開館しましたが、以後30年以上が経過し、老朽化による外壁の剥離や防水機能の低下が顕在化するとともに照明設備の劣化が進んでおり、これらの対策が急務となっています。

また、建物周辺では年月の経過とともに樹木が生長し、日照や景観に影響が出ているため、適切な管理が必要です。

利用者アンケートでは、施設に関する要望としてトイレの改善や飲食スペースの設置が多くあり、これらの対応も進めなければなりません。

なお、施設の運用にあたっては、乳幼児から高齢者まで幅広い年代の方々が快適に安心して利用できる環境整備の検討が求められます。

■今後の取組方針

図書館には、毎日多くの利用者が来館するため、安全に安心して利用できるよう日頃から不測の事態に備える必要があります。

施設、設備の老朽化が進む中、利用者の皆様に継続して適切な図書館サービスを提供するため、計画的な整備、改修を行います。

相当の費用が想定される大規模改修事業については、施設の近代化を図るための改修計画を慎重に検討します。

また、敷地内の植栽について適切な維持管理を行い、緑があふれる文化の香り高い図書館として、良質な空間を創造します。

館内設備の配置を検討し、閲覧席や学習室を活用した読書や調査、研究、自己学習などに利用しやすい、居心地の良い滞在型の図書館づくりを進めます。

■主な施策・事業

- ・ 危急時に備えた対応マニュアルの整備と訓練、研修の実施
- ・ 計画的な整備、改修による快適な環境の維持
- ・ 羽生市公共施設等総合管理計画に基づく大規模改修計画の検討推進
- ・ 樹木、植栽の計画的な管理
- ・ 飲食コーナーの設置と資料閲覧スペースの検討



羽生市立図書館

2 資料の収集と蔵書状況

■現状と課題

利用者アンケートでは「本の種類」について満足と答えた人が58.3%、「雑誌や新聞の種類」について満足と答えた人が40.5%で、利用条件や接遇などの他項目と比べて満足度が低く、また「今後の図書館サービス」では「一般書や児童書、雑誌・新聞等の図書館資料の充実」を挙げた人が83.3%（複数回答）と最も多くなっています。

なお、現在の収蔵可能量は開架室^{*3}10万冊、閉架書庫^{*4}7万冊の合計17万冊で、平成30年4月1日現在における市民一人当たりの所蔵数は3.18冊（埼玉県平均は3.16冊）となっています。

■今後の取組方針

利用者にとって活用しやすい良好な蔵書構成とするため、資料収集方針に基づいた適切な選書に努めるとともに不用となった資料の整理を行い、新鮮で多種多様な資料の構築を図ります。

また、市民が図書館に求める情報は高度化・多様化しており、すべてを自館の所蔵資料だけで提供することは不可能であるため、県内公立図書館、国立国会図書館、大学図書館など関係機関との連携を強化し、市民の要望に対応できる体制づくりを進めます。

■主な施策・事業

- ・新鮮で多様な図書館資料の充実
- ・将来にわたり活用できる図書館資料の収集と提供
- ・県内公立図書館との相互貸借制度^{*5}を活用した利用環境の充実
- ・羽生市の地域や歴史、行政に関する資料の収集、保存及び提供



開架室



積層書庫

3 利用・貸出状況

■現状と課題

開館以来、図書館は絶えず多くの方々に利用されていますが、一方で図書館を利用しない人も多く、実際の利用者は市民の12%程度となっています。

また、20歳以上の市民を対象として平成30年7月に実施した市民アンケートでは、図書館を利用したことが無いと答えた人が46.3%、年に数回利用と答えた人が33.3%で、あわせて、成人の約8割が日頃あまり図書館を利用していないという結果となっています。

このため、その有用性や活用方法など図書館の魅力を広く積極的に周知し、図書館利用者の拡大を図る必要があります。

利用状況を見ると、文学（文庫、児童書含む。）が最も多く全体の33.7%を占めており、次いで絵本が17.5%、料理・手芸等の技術関連書が6.6%、雑誌が5.6%の順となっています。

また、平成29年度の年代別利用状況は、中学生、高校生の年代で利用割合が少なく、30歳以上の年代の利用割合が多くなっています。

[利用カード登録者数]

(H30.3.31現在)

項目	人数	人口比
利用登録者数	33,107人	60.1%
有効登録者数	17,811人	32.3%
平成29年度利用者数	6,528人	11.9%

注) 「人口比」は羽生市の人口55,087人に対する比率、「有効登録者数」は有効期限内の利用カードを所有する者の数、「平成29年度利用者数」は当該年度中に1度以上利用カードを使用した者の数。
なお、「人数」には羽生市民以外の者が含まれているため羽生市民の登録率とは異なる。

[平成29年度の分類別利用率（上位10件）]

(H30.3.31現在)

区分	利用件数	利用割合
文学	84,078件	33.7%
文学（一般）	46,555件	18.6%
文学（児童）	22,103件	8.9%
文学（文庫）	15,420件	6.2%
絵本	43,679件	17.5%
技術（一般）	16,545件	6.6%
雑誌（一般）	14,101件	5.6%
歴史（一般）	11,758件	4.7%
芸術（一般）	10,154件	4.1%
社会（一般）	10,142件	4.1%
自然科学（一般）	9,475件	3.8%

[年齢別利用状況]

(H30. 3. 31 現在)

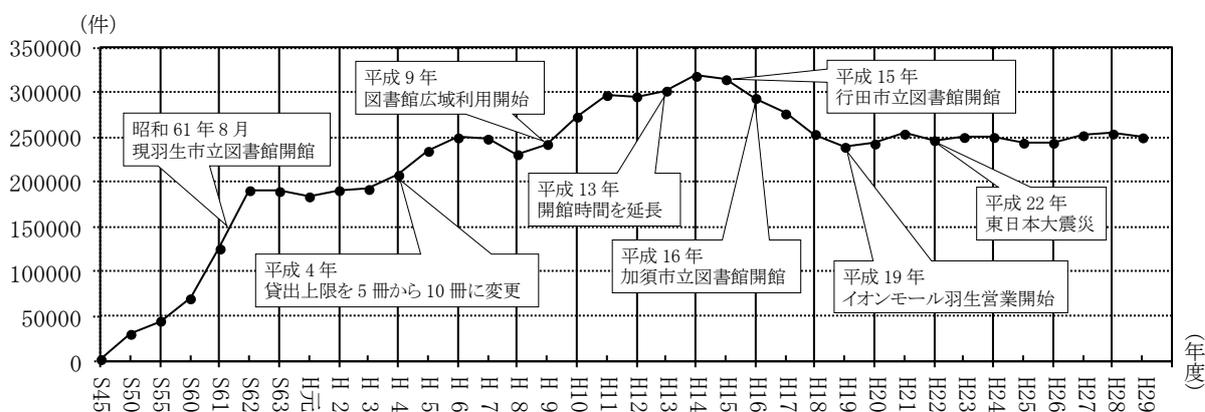
年 齢	6歳以下	7歳～9歳	10歳～12歳	13歳～15歳	16歳～18歳	19歳～29歳
利用件数	17,908件	20,047件	12,637件	4,548件	2,343件	10,621件
構成率	7.62%	8.53%	5.38%	1.93%	1.00%	4.52%
年 齢	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上	全 体
利用件数	28,590件	40,834件	29,054件	39,580件	28,777件	234,939件
構成率	12.17%	17.38%	12.37%	16.85%	12.25%	100.00%

なお、羽生市に図書館が開館した昭和45年度から平成29年度までの年間利用件数の推移は下表のとおりです。

昭和61年に、近隣自治体に先駆けて新築された現在の図書館は、北埼玉地域随一の近代的な図書館として市外からも多くの利用者が来館し、利用件数は年々増加しましたが、平成15年に行田市立図書館が、平成16年に加須市等に公立図書館が新たに開館すると、利用件数は減少に転じました。

イオンモール羽生が営業を開始した平成19年に利用件数が底を打ち、平成22年には東日本大震災を経験するなどしましたが、その後は年間25万件程度の利用件数で推移しています。

利用件数の推移



■今後の取組方針

文学や絵本、技術書などの利用が多い分野を中心として利用者のニーズを的確に把握し、適切な資料構成と活用しやすい環境の創出を図るとともに、ウェブサイトやSNS、市広報紙などによる情報提供を強化し、図書館の利用拡大を図ります。

また、読書離れが指摘される中学生、高校生の年代が求める資料を整え、本に対する興味を喚起します。

利用者が気軽に参加できる講座や講演会、映画会などの開催によって来館を促し、身近な存在の図書館として利用拡大を図ります。

■主な施策・事業

- ・ 市民ニーズの適切な把握と社会変化に即した蔵書整備
- ・ 図書館公式ウェブサイトの充実
- ・ 広報紙、SNSなどを活用した図書館情報の発信
- ・ 各種講座等の開催による図書館の利用拡大と読書に対する意識啓発
- ・ 他課との連携による情報発信

4 レファレンスサービス

■現状と課題

レファレンスとは、利用者からの相談や問い合わせに対応して調査、提案する図書館サービスで、利用者と資料を結び付ける重要な図書館業務の一つです。現在は、窓口スタッフと事務室職員が連携してサービスを提供しています。

また、利用者自身が必要な情報を直接取得できるインターネット端末を2台設置しています。

近年、レファレンスサービスは多様で高度な要求が提起される傾向にあり、一層重要性が高まっています。このため、対応する体制を強化する必要があります。

■今後の取組方針

利用者の、高度で幅広い学習や調査、研究に的確に応えるレファレンスサービスを実現するためには、多種多様で豊富な知識と情報が必要です。このため、担当者の自己研鑽を基礎として、研修会や講習会等を積極的に活用して知識・能力の向上に取り組むとともに県立図書館等と連携して、提起されたレファレンスを的確に解決します。

また、OPAC(オンライン蔵書目録)*6やインターネットを利用して、利用者自身が直接情報収集できる環境整備を進めます。

■主な施策・事業

- ・ 司書等専門職員の確保及び育成
- ・ 研修会や講習会参加等によるレファレンス能力の向上
- ・ OPACやインターネット端末の活用
- ・ 地域資料や行政資料の収集・提供
- ・ 郷土資料館との連携強化



蔵書検索機 (OPAC)

5 乳幼児・児童・青少年サービス

■現状と課題

保健センターで毎月行なっている10か月児健康診断に合わせ、絵本のプレゼントやお勧め絵本のリスト、図書館利用案内などを配布するブックスタート事業^{*7}を実施するとともに乳幼児と保護者のための「ちいさなおはなし会」を定期的に開催し、図書館への来館と本とふれあう機会を提供しています。

また、市内の保育施設、小中学校に図書館の行事や所蔵資料などの情報紙を配布するとともに、図書館の業務を体験する一日図書館員や各種講座等を開催し、図書館の利用促進に努めています。

本市の図書館においては、家庭用ゲーム機や携帯型ゲーム機などのコンピュータゲームの普及とともに子どもの活字離れが指摘されるなか、中学生、高校生の利用率が相当に低くなっています。

子どもの健全な成長に貢献するため、乳幼児期から本に親しみ読書を楽しめる環境づくりを推進する必要があります。

■今後の取組方針

子どもたちが読書をとおして豊かな心を育み健やかに成長できるよう、関係機関と連携して多様な事業を展開します。

乳幼児の本に親しむ機会を積極的に提供するため、ちいさなおはなし会をはじめとする親子で参加できる事業を充実し、読書の楽しさを子どもたちに伝えます。

また、子どもたちの興味や関心が本に結びつくような展示やイベント、講座等により、知ることの喜びと読書の楽しさを感じるきっかけづくりに努めます。

図書館の利用が減少する青少年世代に対しては、その志向を的確に把握して望まれる図書の充実を図り、魅力ある図書館づくりを進めます。

■主な施策・事業

- ・家庭教育を支援する親子で参加できるイベントの開催
- ・親子で読み聞かせができる視聴覚室の開放
- ・保育施設や幼稚園、小中学校への団体貸出の推進
- ・社会科見学や職場体験等による図書館の理解促進
- ・読み聞かせや本の紹介など、出張サービスの推進



ちいさなおはなし会



児童文化講座
(親子で楽しむ絵本とわらべうた)

6 高齢者・障がい者・多文化サービス

■現状と課題

平成29年度に、60歳以上の方が図書館を利用した割合は29.1%で、利用者の3分の1近くを占めており、また、羽生市の人口に占める60歳以上の方の割合は35.3%（平成30年3月31日現在）にのびります。

今後、高齢化社会の進展に伴い高齢者の増加が見込まれるため、当該年代に対する図書館サービスの拡大と再構築が求められます。

図書館では、高齢者や弱視の方でも読みやすい大活字本^{*8}を1,411冊（平成30年3月31日現在）所蔵しており、蔵書全体に占める割合は0.8%です。

また、ブックカート^{*9}等を整備し利用者の負担軽減を図っていますが、資料を閲覧するための机や椅子は、館内に余裕がないため十分な対策が不足しがちです。

障がい者サービスについては、点字図書や字幕付きDVD等を提供していますが、資料数が充分ではなく、また、子どもから大人まで柔軟な対応ができるよう対策が必要です。

グローバル社会^{*10}に対応するサービスとしては、利用案内の多言語化を行っていますが、今後さらに利用しやすい環境を整える必要があります。

■今後の取組方針

図書館は、将来にわたり全ての市民がそのサービスを公平に享受できなければならないことから、今後増加が想定される高齢者や障がい者、文化や言語の違いから利用が困難となっている人たちのニーズに対応した適切な施設整備と利用者サービスの構築を図り、誰もが快適に利用できる図書館づくりを推進します。

また、点字図書や録音図書等の収集強化と提供方法の検討を進めます。

■主な施策・事業

- ・大活字本の整備と活用
- ・LLブック^{*11}の導入
- ・医療、健康、介護等、高齢者や障がい者に役立つ資料の充実
- ・高齢者や障がい者が使いやすい施設、設備の整備
- ・高齢者施設や障がい者施設への団体貸出の推進
- ・県内公立図書館との相互貸借制度を活用した録音図書や点字図書等の提供
- ・日本語や日本の文化を学ぶための資料の整備

7 視聴覚サービス

■現状と課題

映像資料としてDVDとレーザーディスク、音声資料としてCDとカセットテープを合計約2,400点備えており、館内の専用ブースで視聴することができます。

近隣の図書館では視聴覚資料の館外利用ができるところもあり、利用者アンケートでもDVDの館外利用を望む声があります。

なお、レーザーディスクについては現在再生機器が生産されておらず（2009年に生産終了）、故障しても更新することができません。

■今後の取組方針

視聴覚資料の収集にあたっては、公立図書館として市民の学習活動や文化の向上に資する資料を選定、収集し、館内での利用環境を提供します。

また、視聴覚メディア^{*12}は技術革新によって急速に進化していくことから、その動向を注視し、適時対応を検討します。

なお、視聴覚資料の館外利用を望む声はあるものの、十分な資料を整備することが困難なことなどから、今後も館内での利用サービスを継続します。

■主な施策・事業

- ・子ども対象の映画会の開催
- ・大人向け映画会の開催
- ・教育的、文化的視聴覚資料の充実

8 ボランティアとの連携

■現状と課題

現在、ボランティアの方々には、おはなし会や季節ごとのイベント、館内整理日の書架整理等について活動いただいています。

図書館の運営には市民ボランティアの協力が欠かせないものであり、今後、ボランティア活動の拡充を図る必要があります。

■今後の取組方針

市民の多様なボランティア活動による図書館運営への参画は、図書館サービスの充実に貢献するものです。

現在の主な活動であるおはなし会やイベントの協力などに加え、今後は、高齢者や障がい者へのサービスなどにおいても活動できる体制づくりを進めます。

■主な施策・事業

- ・ボランティアの図書館運営参画機会の拡充
- ・ボランティアの技術向上を図る研修会等の実施
- ・ボランティア団体との連携強化

9 市内小中学校との連携

■現状と課題

現在、小学校3年生を対象として図書館職員が学校を訪問し、本の紹介や図書館の利用案内を行うブックトーク事業^{*13}を展開しています。

また、施設の見学や中学生、高校生の職場体験、教職員研修の受入れ等を行っていますが、図書館と学校が連携して楽しく学べる学習環境を整備するため、図書館の蔵書状況や学校の授業内容などについて、情報共有を強化する必要があります。

■今後の取組方針

学校図書館の活性化を図り、子どもたちの読書力と学習力の向上に寄与するため、図書館と学校の連携強化に取り組みます。

また、教職員の資料選定に対する情報提供や子どもの調べ学習・自主学習の支援、学校への団体貸出等を推進するとともに、学校図書館担当者や学校司書との積極的な情報交換に努めます。

■主な施策・事業

- ・ブックトーク事業の充実
- ・学校図書館担当者、学校司書との情報交換推進
- ・学校への団体貸出の推進
- ・学校との連携による共同事業の研究、検討

10 広報・PR活動

■現状と課題

図書館では、広報Hanyuや図書館公式ウェブサイトにお知らせや行事などの情報を適時掲載するとともに、館内掲示板を活用したポスターの掲示やチラシの配布などにより図書館の情報を発信しています。

また、市内全ての保育施設の園児、小学生及び中学生に対し、本の紹介や行事のお知らせなどを掲載した情報紙を配布し来館を促していますが、今後はSNSなどの新しい手法の活用を検討する必要があります。

■今後の取組方針

図書館は多くの市民の方々に利用されてきましたが、一方で図書館を利用しない、利用したことのない市民も多く存在します。

そのため、市が発行する広報紙や図書館公式ウェブサイト等を活用し、所蔵資料の紹介や各種イベント情報など最新の情報を適切に提供することで図書館は利用価値の高い施設であることを知ってもらい、利用者の拡大を図ります。

■主な施策・事業

- ・図書館公式ウェブサイトを活用した最新情報の提供
- ・広報Hanyu図書館だよりコーナーの活用
- ・SNSの活用やメールマガジン発行の研究

1 1 高度情報化への対応

■現状と課題

現在、図書館の蔵書についてはインターネットを利用できるパソコンや携帯電話から検索や予約などができるほか、県内公立図書館の蔵書も検索可能となっています。

なお、近年 I C タグ^{*14}システムによる蔵書管理や利用手続の自動化、セキュリティ対策の強化などのサービスが提供されており、加えて学習室など、館内でインターネットが利用できる Wi-Fi^{*15}環境の整備も期待されていますが、現在のところいずれも未導入です。

図書館に対しては、高度情報化社会の進展にあわせたサービスの提供が求められており、また、現行の図書館システムについては、図書館の利用状況に合わせて適宜見直しを行う必要があります。

■今後の取組方針

I C タグシステムによる蔵書管理や自動貸出機の導入及び Wi-Fi 環境の整備について、経費と館内レイアウトを含め可能性を検討します。

図書館システムは、利用状況にあわせて不足する機能を補いながら適切なサービスの提供に努めます。

また、近年普及が進む電子図書については、今後の対応を検討するため情報の収集と調査研究を進めます。

■主な施策・事業

- ・ 図書館システムの見直しによる利用者サービスの充実
- ・ 新聞等オンラインデータベースの導入検討
- ・ 蔵書管理の効率化、セキュリティ対策の強化及び Wi-Fi 環境導入の検討

1 2 開館日・開館時間

■現状と課題

ア) 開館日

現在の図書館が開館した昭和61年度の開館日数は279日でしたが、平成18年度から一部の祝日を開館、その後平成23年度からは原則として全ての祝日を開館とし、さらに翌平成24年度からは館内整理のための休館日を縮小するなどした結果、平成29年度の開館日数は295日となっています。

イ) 開館時間

従来の開館時間は午前9時から午後5時でしたが、生活スタイルの変化などから開館時間の拡大を望む声が多くなり、平成8年度から段階的に閉館時刻を繰り下げています。

平成20年度には夏季の平日における閉館時刻を午後7時としましたが、遅い時間帯の利用が進まなかったこと及び平成23年3月に発生した東日本大震災

によって節電の必要性が指摘されたことなどから、平成24年度以降、現在の午前9時開館、午後6時閉館としています。

近隣により長く開館している公立図書館があり、また利用者にも開館時間の拡大を望む声があります。

[休館日の推移]

年度	休館日
昭和61年度	年末年始、火曜日、毎月末日、祝日
平成14年度	年末年始、火曜日、第4木曜日、祝日
平成18年度	年末年始、火曜日、第4木曜日、祝日（こどもの日を除く）
平成19年度	年末年始、火曜日、第4木曜日、祝日（こどもの日、敬老の日、文化の日及び建国記念の日を除く）
平成20年度	年末年始、火曜日、第4木曜日、祝日（海の日、秋分の日、体育の日、成人の日、春分の日）
平成21年度	年末年始、火曜日、第4木曜日、祝日（春分の日、成人の日）
平成23年度	年末年始、火曜日、第4木曜日
平成24年度	年末年始、火曜日、第4木曜日（7月・8月を除く）

[開館時間の推移]

年度	対象期間	開館時間	備考
昭和61年度	通年	AM9:00 ~ PM5:00	現図書館開館(8.1)
平成8年度	水曜日	AM9:00 ~ PM6:00	
平成13年度	夏季(6月~9月)の平日	AM9:00 ~ PM6:00	
平成20年度	夏季(6月~9月)の平日	AM9:00 ~ PM7:00	
平成21年度	夏季(7月~8月)の平日	AM9:00 ~ PM7:00	期間縮小
平成23年度	夏季(7月~8月)	AM9:00 ~ PM6:00	東日本大震災(3.11)
平成24年度	通年	AM9:00 ~ PM6:00	窓口業務委託開始

■今後の取組方針

開館日については現在、原則的に全ての祝日を開館しており適切な開館日数を確保していると考えられるため、今後も現行の枠組みを継続します。

開館時間については、前述のとおり試行的に閉館時刻を繰り下げるなどし、開館時間を調整した経緯があります。また、近隣にはより長く開館している図書館も存在しますが、本市の図書館とは立地条件等が異なるなど地域特性を考慮した利用者サービスの提供にも留意する必要があります。

これらのことから、開館時間については現行の規則を遵守しつつ、社会情勢や利用者の動向を見極め弾力的な検討を継続します。

■主な施策・事業

- ・利用者ニーズの把握
- ・開館日及び開館時間の検討

第4章 計画の推進に向けて

1 前計画の進捗状況

平成26年度から平成30年度までの5年間を計画期間とする前計画の、平成29年度末の進捗状況は、下表のとおりです。

目標項目	目標値(H30)	H29年度末	達成率
図書館利用登録者数	13,550人	17,811人	131.45%
年間貸出冊数	265,000冊	249,724冊	94.24%
人口一人当たり貸出冊数	4.70冊	4.53冊	96.38%
子ども行事参加人数	1,300人	1,447人	111.31%
司書資格者の割合	60%	55.56%	92.60%
利用者アンケート総合満足度	90%	91.2%	101.33%

利用登録者数、子ども行事参加人数及び総合満足度についてはそれぞれ目標値を達成していますが、貸出冊数については20歳代、30歳代の利用件数の減少を要因として目標値をやや下回る状況となっています。

2 目標値の設定

前計画の達成状況を踏まえ、本計画では図書館運営の指針とすべき項目を新たに選定し、新たな目標値を次のとおり定めます。

目標項目	現在値(2017年度)	目標値(2023年度)
図書館利用者数	63,817人	67,000人
利用カード利用者数	6,528人	6,850人
利用件数	249,724件	262,200件
子ども対象事業参加人数	1,447人	1,600人
利用者アンケート総合満足度	91.2%	91.2%以上

[目標値設定資料]

図書館利用者数	基準年に対し毎年度+1% (63,817人×105%)
利用カード利用者数	基準年に対し毎年度+1% (6,528人×105%)
利用件数	基準年に対し毎年度+1% (249,724件×105%)
子ども対象事業参加人数	14歳以下の人口に対する基準年の参加率23% (1,447人/6,289人) に対し毎年度+1% (目標年の推定人口5,542人×28%)
利用者アンケート総合満足度	基準年において十分な満足度であるため、現状値を維持

3 まとめ

昭和61年8月に近代的な図書館として開館した羽生市立図書館は、以来32年間にわたり多くの市民に活用され親しまれてきましたが、近年ではICTを中心とした技術革新によって社会の状況や市民の意識が大きく変化し、図書館においても利用者との価値観の共有が強く求められています。

こういった状況に的確に対応し、市民文化の健全な発展と豊かな市民生活の向上に寄与するため、本計画を着実に推進し理想的な図書館サービスを実現します。

【図書館主催事業の様子】



ブックトーク事業



季節のイベント
(夏のこどもおたのしみ会)



児童文化講座
(読み聞かせ講座)



あおぞらおはなし会

《用語の解説》

* 1 【ICT（アイシーティ）】

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。パソコンやインターネットを活用するための応用技術

* 2 【図書館の設置及び運営上の望ましい基準（条文：抜粋）】

市町村立図書館は、その設置目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を策定し、公表するよう努めるものとする。

* 3 【開架室】

利用者が自由に閲覧できる書架が配置されている書室。本図書館では一般開架室、児童開架室等に分かれている。

* 4 【閉架書庫】

利用者が、自由に閲覧できない書架が配置してある書室。閉架書庫の本は、必要に応じて利用することができる。

* 5 【相互貸借制度】

図書館法第3条第1項第4号に基づき提供される図書館サービスのひとつ。他の図書館の所蔵資料を互いに貸借し活用することで単館での資料不足を補い、図書館利用者に対するサービスの向上を図ろうとするもの

* 6 【OPAC（オーパック）】

Online Public Access Catalogの略で、図書館利用者が図書館内の端末や個人のパソコン等から、図書館が所蔵する図書を検索することができる図書目録のこと。

* 7 【ブックスタート事業】

1992年にイギリスで始まった、赤ちゃんの言葉と心を育むため赤ちゃんと一緒に、絵本をとおしてあたたかなひとときを持つことを応援する活動

* 8 【大活字本】

弱視の方、高齢の方でも読みやすいように大きな活字を用い、行間等に配慮して組み直した本。通常1冊の本を数冊に分けて出版される。

*** 9 【ブックカート】**

開架室において、利用者が利用しようとする本を運ぶための運搬具。本図書館ではカゴを乗せることができるキャスター付きのカー트를配備している。

*** 10 【グローバル社会】**

グローバルは「地球全体の」あるいは「世界的に」などの意味で、グローバル社会とは社会的、経済的に世界が強く結びついた社会のこと。一般的に、国や地域をこえて世界的に人や知識、技術等の情報が移動する社会とされている。

*** 11 【LLブック（エルエルブック）】**

LLはスウェーデン語のLättläst（レットラスト：読みやすい）の略称。知的障がいや発達障がいのある人などが読みやすいように、写真や絵、絵文字、記号などを用い短い言葉などで構成された本。北欧を中心に普及しており、日本でも障がいの支援団体などが制作している。

*** 12 【視聴覚メディア】**

本や新聞などの印刷されたメディア（記録媒体）に対して、音声や映像で構成された情報が記録されたものを指す。本図書館の視聴覚メディアにはLD、DVD、CD、カセットテープがある。

*** 13 【ブックトーク事業】**

一定のテーマにそって数冊の本を複数の聞き手に紹介し、読書啓発と本の案内を行うもの。羽生市では図書館の職員が小学校を訪問して、本の面白さを伝える活動をしている。

*** 14 【ICタグ（アイシータグ）】**

無線でデータの送受信が可能な小型の電子装置。図書館では、所蔵資料にICタグを装着することにより、従来のバーコードと比べ貸出、返却、蔵書点検などの蔵書管理が効率化できる。

専用機器を設置することにより、利用者自身による資料の利用、返却手続が可能となり、また盗難抑止効果も期待できる。

*** 15 【Wi-Fi（ワイファイ）】**

無線でデータ通信を行う標準的な規格。図書館にWi-Fi環境が整備されると、利用者が持ち込んだ個人のパソコンを使用して、インターネット接続が可能となる。

◆【図書館協議会】

図書館法第14条の規定に基づき地方公共団体が設置する、図書館長の諮問に応じ図書館の運営に関し意見を述べるために設けられる機関。

羽生市では昭和40年に設置

◆【図書館法第7条の2（条文）】

文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

◆【図書館法第7条の3（条文）】

図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

資料編

■利用者アンケート結果

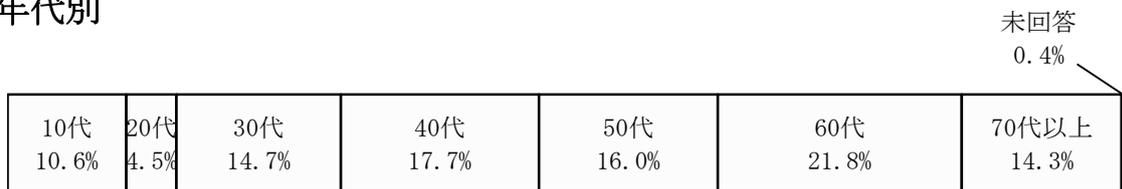
- ・ 実施期間 平成30年5月19日(土)～平成30年6月16日(土)
29日間
- ・ 総回答件数 956件

回答者の現状

性別



年代別



居住地域



利用状況

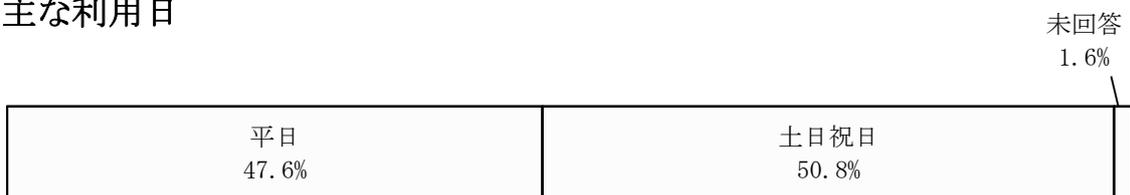
利用頻度



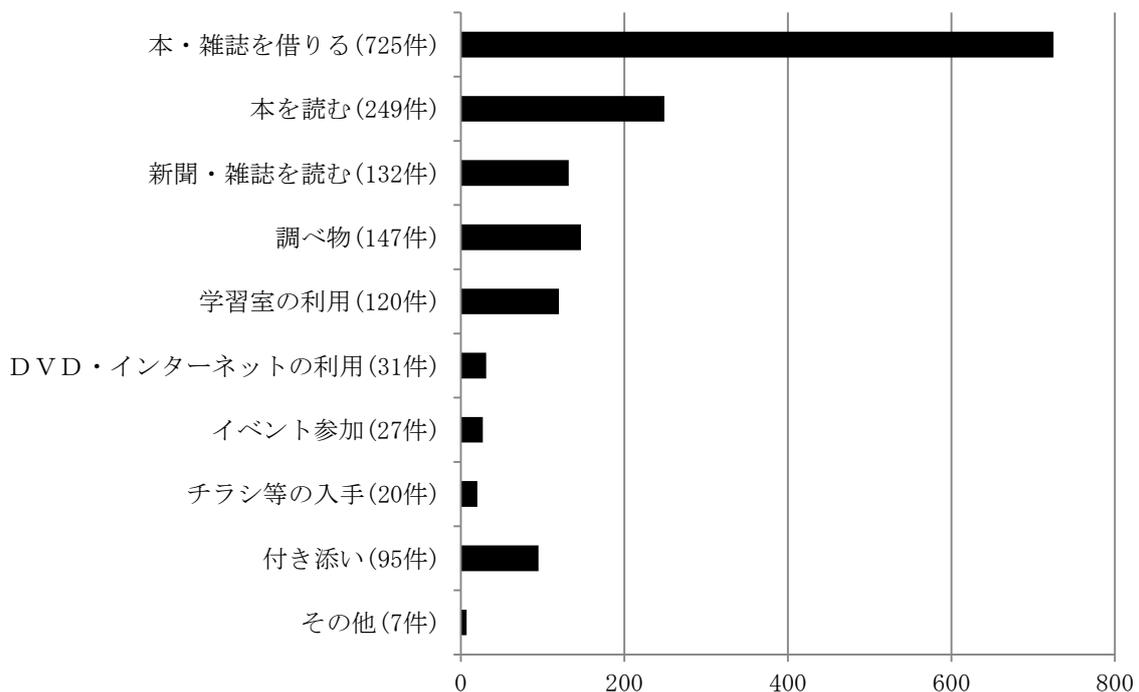
利用時間



主な利用日



利用目的(複数回答)



資料の満足度

本の種類の満足度

満足 15.6%	おおむね満足 42.7%	普通 29.6%	やや不満 9.1%	不満 1.4%	未回答 1.6%
-------------	-----------------	-------------	--------------	------------	-------------

雑誌・新聞の種類の満足度

満足 12.9%	おおむね満足 27.6%	普通 39.5%	やや不満 6.4%	不満 0.8%	未回答 12.8%
-------------	-----------------	-------------	--------------	------------	--------------

DVDの種類の満足度

満足 8.6%	おおむね満足 13.8%	普通 39.2%	やや不満 5.8%	不満 1.2%	未回答 31.4%
------------	-----------------	-------------	--------------	------------	--------------

図書館サービス満足度

開館時間（午前9時～午後6時）

やや不満 7.5% 不満 2.1% 未回答 3.4%



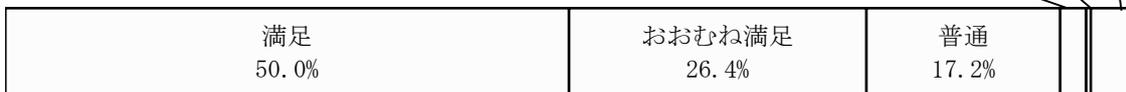
休館日（毎週火曜日・第4木曜日）

やや不満 3.0% 不満 1.2% 未回答 3.6%



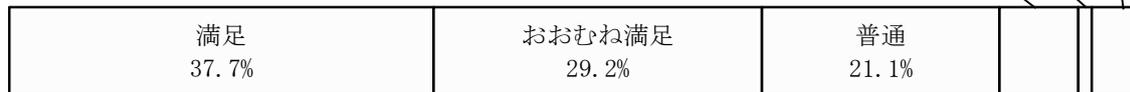
貸出冊数（10冊まで）

やや不満 2.3% 不満 0.4% 未回答 3.7%



貸出期間（2週間まで）

やや不満 7.0% 不満 1.2% 未回答 3.8%



スタッフの対応（窓口・電話等）

やや不満 0.3% 不満 0.1% 未回答 3.8%



本棚の表示や館内の案内図

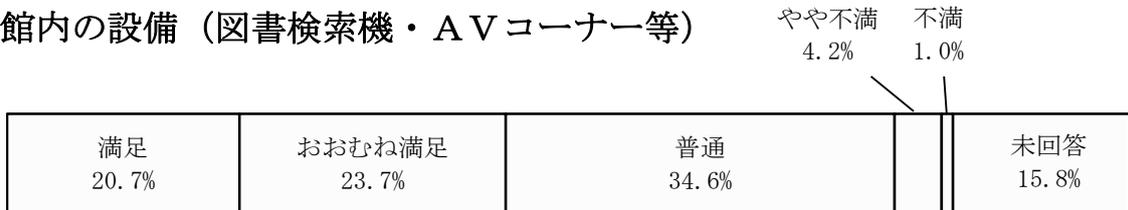
やや不満 2.2% 不満 0.4%



おはなし会や映画会などの事業



館内の設備（図書検索機・AVコーナー等）



館内の居心地や使いやすさ



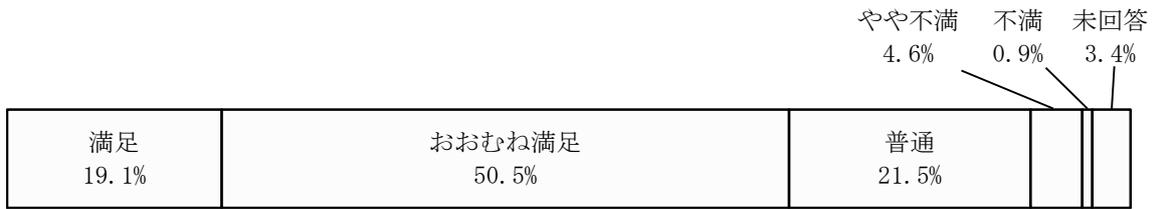
館外の設備（駐車場・駐輪場等）



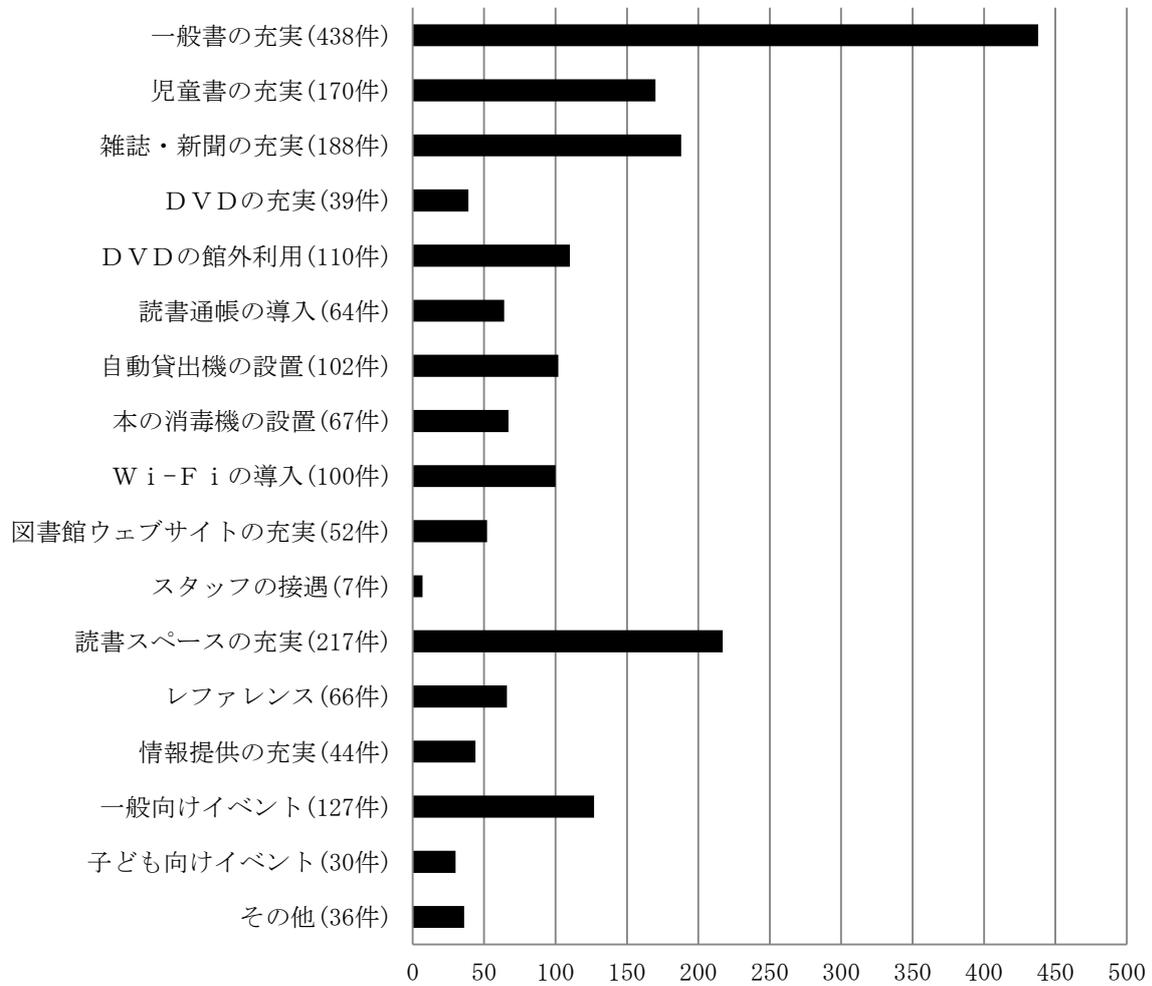
館外の美化・環境



総合満足度



今後の図書館サービスに期待すること



自由記入項目

■収蔵資料に関すること	69件
趣味の本などの特定の資料の要望	18件
本の充実	15件
雑誌の充実	5件
新刊の充実	5件
その他	26件
■施設、設備の環境に関すること	40件
トイレの改修	9件
イスなど読書環境の改善	7件
屋外の読書スペース	3件
その他	21件
■スタッフの対応に関すること	28件
対応が良い	27件
対応が悪い	1件
■図書館システムに関すること	21件
検索機（検索システム）が使いにくい	14件
ウェブでの貸出期間延長手続き	3件
その他	4件
■開館時間の延長に関すること	20件
■図書館の利用条件に関すること	19件
貸出期間の延長	4件
視聴覚資料の館外利用	4件
その他	11件
■資料の盗難防止に関すること	17件
■利用者のマナーに関すること	11件
■飲食スペースの設置に関すること	9件
■その他の記述	92件

羽生市立図書館 利用者アンケート

本日は図書館をご利用いただき誠にありがとうございます。

図書館では皆様のご意見を伺い、今後のサービス改善に役立てたいと考えております。

お忙しいところ恐れ入りますが、アンケートにご協力をお願いいたします。

1. 記入者ご自身のことについてお伺いします

(いずれかに○を付けてください)

性別	男性	女性					
年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
お住まい	羽生市内	市外 (加須市	行田市	それ以外の県内	県外		

2. 利用頻度について

どの位利用されますか	ほぼ毎日 年に数回	週に数回 数年に1回	月に数回 初めて
1回の利用時間は	30分未満 3時間以上	30分～1時間	1時間～3時間
主な利用日は	平日	土・日・祝日	

3. 利用目的について

(図書館を利用する主な目的はなんですか。3つまでお選びください)

- | | | |
|-----------------------|-----------------|---------------------|
| 1 本や雑誌を借りる | 2 館内で本を読む | 3 館内で新聞や雑誌を読む |
| 4 調べ物をする | 5 学習室を利用する | 6 DVDの視聴やインターネットの閲覧 |
| 7 図書館・郷土資料館のイベントに参加する | 8 ちらしやパンフレットの入手 | |
| 9 子どもや他の人の付き添い | 10 その他 () | |

4. 図書館資料の満足度について

(一番近いと思われる番号に○を付けてください)

	満足	おおむね満足	普通	やや不満	不満
本の種類	5	4	3	2	1
雑誌や新聞の種類	5	4	3	2	1
館内視聴用DVDの種類	5	4	3	2	1

裏面に続きます 

(表面)

5. 図書館のサービスについて

(一番近いと思われる番号に○を付けてください)

	満足	おおむね満足	普通	やや不満	不満
開館時間(午前9時～午後6時)	5	4	3	2	1
休館日(毎週火曜日・第4木曜日)	5	4	3	2	1
貸出冊数(10冊まで)	5	4	3	2	1
貸出期間(2週間まで)	5	4	3	2	1
スタッフの対応(窓口・電話等)	5	4	3	2	1
本棚の表示や館内の案内図	5	4	3	2	1
おはなし会や映画会などの事業	5	4	3	2	1
館内の設備(図書検索機・AVコーナー等)	5	4	3	2	1
館内の居心地、使いやすさ	5	4	3	2	1
館外の設備(駐輪場・駐車場等)	5	4	3	2	1
館外の美化・環境	5	4	3	2	1

6. 総合的な満足度について

(現在の羽生市立図書館にどのくらい満足していますか?)

満足 おおむね満足 普通 やや不満 不満

7. 今後の図書館サービスについて

(羽生市立図書館として特に力を入れるべきと思うものを、3つまでお選びください)

- | | | |
|----------------------|-------------------------|-----------------------|
| 1 大人向けの本の充実 | 2 児童書の充実 | 3 雑誌・新聞の充実 |
| 4 館内視聴用DVDの充実 | 5 DVDの館外貸出 | 6 読書通帳の導入 |
| 7 本の自動貸出機・返却機の設置 | 8 本の消毒機の設置 | 9 ネットワーク環境(Wi-Fi等)の充実 |
| 10 ホームページの充実 | 11 スタッフの接遇 | 12 読書スペースの充実 |
| 13 本や調べものに関する相談 | 14 情報提供の充実 | |
| 15 大人向けの催し物(講座・講演会等) | 16 子ども向けの催し物(映画会・お話し会等) | |
| 17 その他 (| |) |

その他、ご意見やご要望、お気づきの点がございましたらご記入ください

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。

ご記入いただきましたアンケートは、アンケート回収箱にお入れいただくか、カウンタースタッフまでお渡しください。

(裏面)

■第2次図書館運営基本計画の策定経過

日 時	項 目
平成30年5月19日 ～ 平成30年6月16日	利用者アンケートの実施
平成30年6月29日	第1回図書館協議会
平成30年7月13日	第1回策定委員会
平成30年9月28日	第2回策定委員会
平成30年11月19日	第2回図書館協議会
平成31年1月7日 ～ 平成31年2月6日	パブリックコメントの実施
平成31年2月7日	第3回策定委員会
平成31年2月14日	定例教育委員会

■図書館運営基本計画策定委員会委員名簿

役 職	氏 名	所 属
委員長	横 山 恵 一	教育総務課総務係
副委員長	加 藤 昌 英	高齢介護課介護保険係
委 員	島 田 健 史	企画課企画政策係
委 員	佐久間 奈緒子	社会福祉課障がい福祉係
委 員	水 谷 由 美	子育て支援課子育て支援係
委 員	桐 谷 麻 耶	健康づくり推進課保健係
委 員	柿 沼 宏 充	学校教育課学事指導係
委 員	鈴 木 祐 子	生涯学習課生涯学習係

■羽生市立図書館協議会委員名簿

役 職	氏 名	条例上の区分
会 長	須 永 哲 史	社会教育の関係者
副 会 長	井 上 葉 子	識見を有する者
委 員	細 田 香 織	識見を有する者
委 員	小 林 由美子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委 員	今 井 多紀子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委 員	武 藤 裕 子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委 員	酒 井 春 雄	学校教育の関係者
委 員	栗 原 利 夫	学校教育の関係者

任期：平成29年4月1日～平成31年3月31日

第2次羽生市立図書館運営基本計画
(羽生市立図書館基本的運営方針)

平成31年3月
羽生市教育委員会 羽生市立図書館
〒348-0026 羽生市下羽生948番地
TEL : 048-561-8233
FAX : 048-563-5873
<http://www.lib.city.hanyu.saitama.jp>